

本市指定ごみ袋の 臨時措置の終了について

かいらん

日頃は、本市の環境行政に格別の御理解、御協力を
賜り厚く御礼申し上げます。

小売店における各種指定ごみ袋の在庫状況の回復を受け、
令和8年9月30日(水)をもって
全品目の指定ごみ袋の臨時措置を終了します。

令和8年10月1日(木)以降の
ごみ出しについて

各種指定袋を使用し、ごみ出しをお願いいたします。

※ 令和8年10月31日(土曜日)までは、経過措置として、
本市指定ごみ袋以外の透明・半透明の袋でも収集します。

令和8年11月1日(日)以降の
指定袋以外での排出時における対応

各種指定袋以外で排出された場合は、
「警告シール」を貼付け、収集を見送ります。

詳しい内容は
ホームページを
ご確認ください。



問合せ先 岡崎市ごみ対策課 ☎0564-23-6530